



みなみぼうそう

ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総

「非核平和都市宣言」「青色申告の都市宣言」

ホームページアドレス <http://www.city.minamiboso.chiba.jp> (本紙の記事はホームページでもご覧いただけます)

南房総市開催
ゆめ半島
千葉国体
会期 H22.9.25~10.5
軟式野球 自転車

南房総市
安全安心
メール
配信登録
QRコード

南房総市
携帯
サイト

人口の動き (平成21年3月1日現在)

総人口(-46) 44,127人	男(-23) 21,137人	女(-23) 22,990人	世帯数(+14) 17,074世帯
出生 18人	死亡 67人	転入 75人	転出 73人 ()内は前月比

市民と行政の協働によるまちづくり ～市民活動発表会～



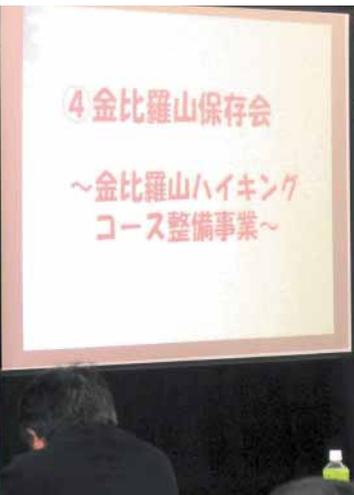
富浦エコミューゼ研究会



和田浦くじら食文化研究会おかみさんの会



金比羅山保存会



南房総未来塾

市内には、ボランティア団体やNPO法人をはじめ、さまざまな市民活動団体が活発に活動しています。発表会では1年間の活動を振り返り、活動の成果を発表しました。(3月15日(日)市役所にて) 関連記事は16頁

今月の耳より情報 通学支援～市営路線バスで、中学生以上の定期券取扱い開始～ 6

CONTENTS

定額給付金の申請受付を開始しました! 2	固定資産に関すること・行政相談委員委嘱 10
市民憲章が制定されました 3	一般会計補正予算(3月補正)など 11
住宅取得奨励金交付制度ほか 4	市消防団辞令交付・職員人事異動 12
JR千倉駅前広場リニューアル 5	健康だより～各種健診(検診)日程表～ 13
広報紙へ参加しませんか・快速バス「うらら」情報 6	エコ★ニュース 14
農業委員会委員一般選挙 7	～千葉県初! バイオディーゼル燃料製造～ 14
公民館講座・教室の受講生募集 8	生ごみ処理容器など購入費補助・市の民話 15
	まちづくりの主役たち 16

4 No.37
2009
平成21年
月号

定額給付金の申請受付を開始しました！

市では平成21年4月6日（月）に定額給付金の申請書類を世帯主宛に発送しました。同封の申請書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒によりお早めにお近くの郵便ポストに投かんください。

定額給付金の給付の流れ

給付対象者の決定など

申請書を世帯主に送付

世帯主宛に4月13日（月）までに届かない場合は、お問い合わせください。

申請書の記入（必要書類の確認）

- ・申請者本人が確認できる書類の写し
- ・振込口座を確認できる写し

申請書の提出



申請書の受付・審査

給付の決定・給付

3つのお願い

- ① 早めの申請
- ② 郵送での申請
- ③ 世帯主名義の口座への振込

～給付金を使ってまちを元気に～
地元でのお買い物にご協力ください！

① 給付対象者

平成21年2月1日（基準日）現在、市の住民基本台帳に記録されている人、外国人登録（不法滞在者、短期滞在者は除く）している人に支給されます。

② 給付額

給付対象者1人につき12,000円です（ただし、基準日において65歳以上の人および18歳以下の人については20,000円となります）。

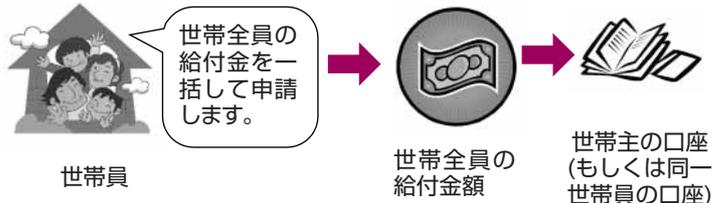
③ 申請および給付の方法

世帯主が申請し、指定された口座に世帯分まとめて振り込みます。基準日以降に世帯主が亡くなった場合は、新たな世帯主が申請を行い、指定された口座に振り込みます。

④ 申請期限

10月6日（火）（郵送の場合は当日消印有効）

申請期限までに申請が行われなかった場合は、定額給付金の受給を辞退したものとみなします。



⑤ 給付時期

申請書の受付順に、給付手続きを行います。

金融機関への振込回数や件数の制限もあるため、申請日から1カ月程度の日数を要します。後日、「定額給付金給付決定通知書」でお知らせします。

口座振込処理を優先して行うため、現金給付は、7月1日以降の予定です。

※ 口座振替による給付が原則です。
早めの手続きをお願いします。

問い合わせ 企画政策課定額給付金係
TEL 20-4480

定額給付金の給付を行います！

～景気が後退する中で、「生活支援」と「地域の経済対策」を目的としています～

定額給付金をよそおった振り込め詐欺にご注意ください！

申請書に不明な点があった場合、市から電話で問合せすることがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや給付金に係る手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。不信な電話などがあった場合は、館山警察署 TEL23-0110、千倉幹部交番 TEL44-0110、地域の駐在所にご連絡ください。

南房総市民憲章

黒潮の恵みあふれる 外房の浜辺から
さざなみに安らぐ 内房のなぎさまで
母なる照葉樹林に抱かれた野山は
総り豊かな南房総 古くは安房の国

恵まれた自然は守りながらも生かすこと
新しい開拓こそが魅力と活力を生む
郷土の文化を高めることは私たちの願い
おだやかな風土が育てた温かい人情は宝

みんなが参加する まちづくり
郷土の未来に 私たちの志を重ねれば
住みやすく 地域に根ざした産業も育つ
南房総の夢は 生きいきとした理想郷

私たちが今 開く 新しい一ページ
どんな難しいことがあると
ああんが やんだよ やれるとも
これこそ 房州人の心意気

市民憲章が制定されました

市の理念やまちづくりの方向を明らかにし、市民の生活、環境などにかかる理想や願望を示します。

この市民憲章は、市民からのキーワード募集やパブリックコメントでいただいた市民の意見を考慮し、地域住民代表などからなる検討委員会が作成した原案を市長に提案しました。その後、3月議会に諮り、議決されました。

今後、この市民憲章が広く市民の皆さんに親しまれ、実践されるため、主な公共施設に掲示し、周知普及していきます。

【本文の解説】 形式は、従来、多く使われてきた 前文 本文と分けたものでなく、詩の形式とし、見やすく、唱えやすく工夫しています。本文の構成は、分かりやすくするため、起承転結の4節となっています。

一般的な憲章では、「…します」、「…しましょう」という表現が多く使われていますが、市では、共感を呼ぶ調子としています。

第1節 一般的な形式では、前文にあたり、南房総とは、海と照葉樹林に象徴されるように自然の恵みが豊富にあり、温暖で穏やかで住みよい地域を表現し、うたい上げています。

第2節 従来の市民憲章の箇条書きにあたる部分でそれぞれが独立しています。

「恵まれた自然は守りながらも生かすこと」

- 自然は、守るだけでなく壊さない程度に生かすことが大切であることを表現しています。

「新しい開拓こそが魅力と活力を生む」

- 新たな開拓が必要であり、開拓によって魅力と活力が生まれることを表現しています。

「郷土の文化を高めることは私たちの願い」

- 郷土の文化を高める大切さを穏やかに表現しています。

「おだやかな風土が育てた温かい人情は宝」

- 住んでいる人たちが人を受け入れるもてなしの心を持っており、房州人の心の豊かさを表現しています。

第3節 理想をどのように実現していくか、行政と市民の協働を軸にし、南房総市の将来の姿を描いています。

市民一人ひとりが、ただ参加すればいいのではなく、どのように協働を進めるかを考え、郷土の将来に、志をもって、住みやすい郷土、地域にあった産業を育てていく必要がある。そして、南房総が、ただの別荘地やリゾート地ではなく、自立した理想郷でなければならない。そのためには、経済的な後ろ盾が必要である。「生きいきとした理想郷」は、経済活動により栄えた元気な南房総市を意味しています。

第4節 結びで、市民の意欲、意志を表し、房州人の心意気と決意をうたっています。房州人の弱いところを、盛り立てるために、方言を入れて房州人の心意気を示しています。「ああんが」は房州人の反骨精神を表現しています。

平成21年度新規事業

住宅取得奨励金交付制度を創設
新築住宅を建築、購入に助成

市への定住促進および地域経済の活性化を図ることを目的に、一定の期間内に市内において新築住宅を建築または購入し、一定の条件を満たす人を対象として奨励金を交付する「住宅取得奨励金交付制度」を創設しました。

対象区域 市全域

対象新築住宅

- 奨励金の交付の対象となる住宅は、新築であつて次の全てに該当するものとしします。
- 自己の居住のために市内に建設された二戸建て住宅または併用住宅（建て替えを含む）
- 平成21年4月1日以降に建築確認済証の交付を受け、完了検査済証の交付を受けたもの
- 住宅として使用する部分の床面積が70㎡以上であること

交付対象者

- 対象新築住宅を平成24年3月31日までに建築または購入した者で、次の全てに該当するもの
- 交付申請時に対象新築住宅に住居を定め、居住していること
- 交付申請時に申請者および同居者に市税などの滞納がないこと
- ※ この制度は事前に対象住宅の認定が必要となります。

事業実施期限

平成24年3月31日

問い合わせ

建設部管理課 TEL 33-1102

住宅取得奨励金交付制度を創設など

◆奨励金の額

種別	申請者	対象住宅	奨励金額 ※1		摘要
			基本額	加算額	
A	転入者 ※2	市内建設業者※3により建設されたもの	30万円	30万円	
B		市内建設業者以外により建設されたもの		10万円	
C	市内居住者	市内建設業者により建設されたもの		20万円	
D		市内建設業者以外により建設されたもの		-	
E		市内建設業者により建設されたもの		30万円	
F		市内建設業者以外により建設されたもの		10万円	

※1 対象となる新築住宅1戸につき1回限りの交付です。
 ※2 ほかの市町村から本市に転入した場合、転入前3年間、本市の住民基本台帳に記載され、または外国人登録原票に登録されたことのない人。
 ※3 建設業法に規定する建設業者などで、法人については市内に本店があり、個人については市内に主たる事業所があるもの。
 ※4 (財)日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める一般診断法または精密診断法により木造住宅を調査し、報告書を作成するもので、市の補助事業により行うもの。

こんにちは 保健推進員です！ ⑦

栄養教室 ～食育推進事業～

富浦支部では、中学生へ千産千消の推進のため、地元でとれた魚を使った料理教室を開催しました。「一人一匹魚をさばく！」を合言葉に、全員が魚をさばき、調理しました。初めて魚に触れた・初めて魚をさばいた生徒が多く、生徒たちからは「魚を触るのに抵抗があった。初めて魚をさばいた。楽しかった。家でもやってみたい。」などの声が聞かれ大変好評を得ました。食事の大切さだけでなく、魚に触れる・さばくよいきっかけになったと思います。

魚をさばく様子



でき上がったあじのつみれ汁あじ骨の唐揚げ

問い合わせ

健康増進課

TEL 36-1152

観光拠点施設 JR千倉駅前広場がリニューアル

「町村合併以前から実施、
今春をもっておおむね完了」

この整備は、まちづくり交付金事業により実施し、JR千倉駅を観光の拠点の一つと位置付け、駅舎・駅前広場（バスシェルター・バス待合所・駐輪場含む）・公共案内標識などを整備、あわせて市民や観光客の利便性向上を目的としています。

今回の整備により、一方通行など通行方法などが大きく変わりました。通行する際は、道路標識を確認して通行するよう注意してください。

駅前広場が新しくなっから見受けられることは、バスターミナルに誤って進入してしまうケースです。自家用車などで、電車を利用する人を駅に降ろす場合など駅で「停車」する際は、普通車用送迎レーンをご利用ください。また、電車から降りてくる人を迎えに来て、一時的に「駐車」する場合は、広場内に2カ所ある駐車をご利用ください。

この駐車場は、電車やバスなど公共交通を利用する場合に便利なパークアンドライド方式の無料駐車で

す。より多くの皆さんに利用されるため、毎日の通勤などで民間駐車場をご利用ください。工事期間中は、ご迷惑をお掛けしましたが、ご理解ご協力いただき、ありがとうございました。

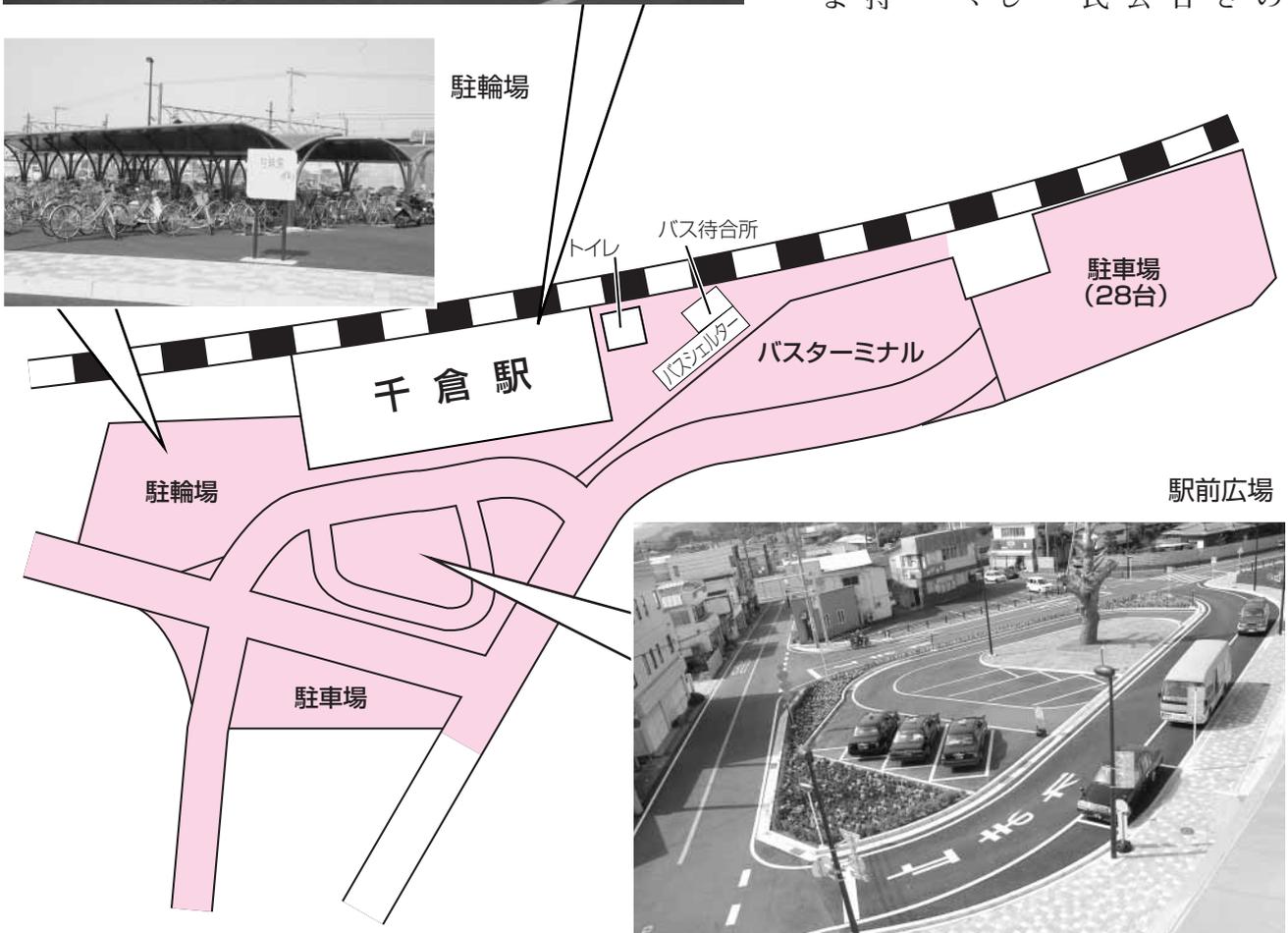
これからも、多くの皆さんに気持ちよく千倉駅を利用いただけるよう、引き続き協力をお願いします。



JR千倉駅



駐輪場



駅前広場

JR千倉駅前広場がリニューアル

問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001

●行政情報に偏りがちな紙面を市民の視点に立った広報紙へ●

市民の皆さんの作品や声を紙面で紹介します。

広報みなみぼうそうは、「見やすく、分かりやすく、親しみのある」広報紙を目指しています。

広報みなみぼうそうの 表紙を飾ってみませんか！

～市民の皆さんの作品を募集します～

写真・絵画・イラスト・コンピューターグラフィック（CG）などの作品の種類は問いませんが、市に関する内容（市内の風景、行事など）とします。応募作品は情報推進課で選定し、毎月1点ずつ掲載します。

応募方法

氏名・連絡先・作品の説明を添付して直接持参するか、郵送またはメールで情報推進課へお送りください。

注意事項

- (1) 作品は横位置とします。
- (2) データの提出の場合は、サイズ1MB以上2MB以下、形式はJPEGでお願いします。
- (3) 応募作品は、原則返却しません。情報推進課に取りに来られる場合は、返却します。
- (4) 作品は、自作、未発表のものに限ります。また、個人を特定できる情報などがある場合は、事前に使用の確認や承諾を得てください。

市民の皆さんの声を 紙面で紹介します

～市民広場と称し掲載します～

まちの話題を多く提供してもらい、広報紙の活性化につなげることを目的に投稿記事を募集します。

原稿は400字程度とし、公序良俗に反しない限り掲載する予定です。紙面での匿名は認めますが、投稿者の連絡事項は必ず明記してください。随時掲載しますが、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

応募方法

投稿者の住所、氏名、連絡先を明記し、直接持参するか、郵送、ファクスおよびメールで投稿してください。

注意事項

- (1) 趣旨は変えずに文章を直す場合もあります。
- (2) 寄せられた原稿は返却しませんのでご了承ください。

【応募期限】 広報みなみぼうそうの発行日は、第2木曜日の発行です。編集の都合のため、掲載希望号の1カ月前までに提出ください。

問い合わせ 情報推進課 TEL 33-1003 FAX 20-4596

快速バス「うらら」情報

応募および問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001

快速バス「うらら」高校生モニター募集

市では、富浦・三芳・丸山地区から県立安房拓心高校へ快速バス「うらら」を通学に使っていただける高校生モニターを募集します。

応募条件

- ①快速バス「うらら」を通学で利用していただけること
- ②利用した感想や意見をいただけること
- ③利用対象となる友人などに宣伝していただけること

特典

モニター期間中（2週間）は、モニター券を発行して快速バス「うらら」が利用できます。

快速バス「うらら」の運行の一部変更

快速バス「うらら」は運行開始から総利用者が1,500人を越え、1月から3月は休日や祝日にたくさんの人たちに利用いただいています。

そこでもっと使いやすく利用していただくために、4月から次のとおり運行の一部を変更しました。

- ①終日、道の駅三芳鄙の里を運行ルートとします
- ②三芳地区の山下～大学口～池之内へのルート検証
- ③富浦・三芳・丸山地区から高校への通学時間帯の運行
- ④南房総道楽園内への乗り入れ

問い合わせ

秘書課
TEL 33-1002

※ 記者会見の資料は、秘書課およびホームページをご覧ください。

平成21年4月1日付け人事異動
(12頁参照)

会見項目

◆3月定例記者会見
3月25日(水)実施

南房総市地域公共交通活性化協議会通信

シリーズ6

～市営路線バスで、中学生以上の 定期券取り扱い開始～

4月から市営路線バス全線（富山線、富浦線、北三原線、大井細田千歳線）で、中学生以上を対象に定期券の取り扱いをはじめました。特に通学する高校生に対応するもので、「経済負担が大きい」といった市民の声に対応するため、市では、高校生の通学支援として市営路線バスの通学定期を設定しました。

問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001

4月26日(日)は

市農業委員会委員一般選挙の投票日です

市農業委員会委員の任期満了に伴う「南房総市農業委員会委員一般選挙」が執行されることになりました。

投票日 4月26日(日)

告示日(立候補届出日) 4月19日(日)

選挙区と定数

選挙区	定数
第1選挙区(富浦・三芳地区)	7人
第2選挙区(富山地区)	5人
第3選挙区(白浜・千倉地区)	7人
第4選挙区(丸山・和田地区)	8人

投票時間

午前7時から午後6時まで

立候補できる人

次の要件を備え、欠格事項に該当しない人

① 南房総市農業委員会の区域内に住所を有する人

② 次のアまたはイに該当する人

ア 10アール以上の農地について、耕作の業務を営む人および同居する60日以上耕作に従事している親族または配偶者

イ 10アール以上の農地について、耕作の業務を営む60日以上耕作に従事している農業生産法人の組合員または社員

③ 平成21年4月26日現在で年齢20

歳以上であること

投票できる人

この選挙で投票できる人は、平成21年3月31日に確定する、市農業委員会選挙人名簿に登録されている人です。

ただし、その後、転出などの理由により登録資格を満たさなくなった人は投票できません。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、選挙人名簿に登録されている人に、1人ずつ「はがき」で送付します。

投票所入場整理券が届かない場合や無くした場合は、投票所の受付係にその旨を申し出てください。選挙人名簿に登録があれば投票できます。無投票の場合、入場券は送付されません。

指定病院などの不在者投票

指定病院などの施設に入院・入所している人は、その施設で投票することができます。投票する場合はあらかじめ施設などの管理者に申し出てください。

郵便などによる不在者投票

身体に一定の障害がある人は、郵便などによる不在者投票をすることができます。

す。郵便などによる不在者投票をするためには、あらかじめ市選挙管理委員会へ郵便等投票証明書の交付申請が必要です。

手続きなどは、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

期日前投票

仕事、旅行、冠婚葬祭などで投票日に投票所に行けない人は、期日前投票ができます。期日前投票所は、選挙区ごとに開設します。

市農業委員会委員一般選挙投票所

選挙区	投票区	投票地区
第1	1	原岡区公会堂
	2	八束小学校体育館
	3	滝田公民館
	4	三芳農村環境改善センター
	5	三芳花束加工施設研修室
	6	増間コミュニティセンター
第2	7	市役所富山支所
	8	富山コミュニティセンター
第3	9	塩浦構造改善センター
	10	原経営管理所
	11	島崎公会堂
	12	川下会館
	13	砂取事務所
	14	大貫コミュニティ集会所
	15	市役所千倉支所
	16	千倉公民館
	17	忽戸コミュニティ集会所
	18	平磯コミュニティ集会所
	19	大川コミュニティ集会所
	20	白子東浜・川端コミュニティ集会所
第4	21	大井青年館
	22	丸山保健福祉センター
	23	市役所丸山支所
	24	千歳ミーティングハウス
	25	市役所和田支所
	26	北三原公民館
	27	自然の宿「くすの木」多目的ホール
	28	南三原公民館

市農業委員会委員一般選挙 期日前投票所

選挙区	対象地区	期日前投票所名
第1	富浦・三芳地区	市役所三芳支所
第2	富山地区	市役所富山支所
第3	白浜・千倉地区	市役所千倉支所
第4	丸山・和田地区	市役所丸山支所
開設期間・時間	4月20日(月)～4月25日(土) 午前8時30分～午後8時まで	

問い合わせ

市選挙管理委員会

TEL 33-11131

公民館講座・教室の受講生募集 ～市民の皆さんがどなたでも参加できます～

受付日時 4月23日(木)および5月7日(木) 午前9時から(先着順)

申込方法 電話・窓口で申し込みください。

※定員になりしだい締め切ります。申し込みが少ない場合は、教室を開催できない場合があります。

講座・教室名	開催日および場所	時 間	定員	申込および問い合わせ
健康増進室 利用者講習会	この講習を受ければジムが使用できます。 月2回程度開催(月初め、最初の平日午前9時 から申込受付)	各回で時間を設定	10人	とみうら元気倶楽部 TEL 33-3411 申込期間 4月23日(木)～ 5月8日(金)
アロマテラピー教室 春(3回)	アロマの香りで心身をリラックス 5月から開催 5/21・6/18・7/16(第3木曜日) とみうら元気倶楽部	19:30～21:00 (材料費2,000円/1回)	10人	
韓国語講座(10回)	アニョハセヨー。今は、気軽に韓国語を話 す時代です!5月～(毎月第3土曜日) とみうら元気倶楽部	19:30～21:00 (テキスト代 実費)	10人	
こぎんさし教室 (10回)	講師は、青森出身者です。 5/19(火)～(第1・3火曜日) 富山公民館	13:30～15:30 (材料費 実費)	20人	富山公民館 TEL 57-3590 申込期間 4月23日(木)～ 5月8日(金)
和菓子作り教室 (2回)	びわの和菓子、小麦じょうよ(山芋) 6/8(月)～ 富山公民館	13:30～15:30 (材料費 実費)	20人	
和食料理教室 (2回)	イカのカス漬け ほか2点 6/29(月)～ 富山公民館	13:30～15:30 (材料費 実費)	24人	
ジャケット教室 (6回)	裏無しのジャケットを作成します。6/15・ 22・7/13・27・9/14・28(全て月曜日) 富山公民館	13:30～15:30 (材料費 実費)	10人	
パンと洋菓子作り 教室(2回)	みんなで楽しく、パン作りしませんか? 6月から(未定) 富山公民館	13:30～15:30 (材料費 実費)	20人	
茶道教室(裏千家) (10回)	ゆったり落ち着いた心で茶道を習いましょう 5/26(火)～(第2・4火曜日) 富山公民館	13:30～15:30 (材料費 実費)	10人	
水仙のカニ作り教室 (秋ごろ開催予定)	水仙の球根を使って、カニ作りの技法を学 びます。実施は秋ごろになりますが、準備 の都合のため、この機会に申し込みください。	13:30～16:00 500円程度	20人	
つくしんぼ(10回)	英語で遊ぼう・おやつ作り・わらべ歌など 5/18(月)～ 三芳農村環境改善センター	10:00～12:00 (材料費 実費)	親子 20組	
ヨガ教室(10回)	5/26～(毎週火曜日) 三芳農村環境改善センター	19:30～21:00	30人	
読み聞かせ教室 (10回)	5月第2金曜日、6月～(毎月第3金曜日) 三芳農村環境改善センター	10:00～12:00	親子 30組	
わんぱく塾(2回)	夏休み期間中開催 7/29・8/6(全て水曜日) 三芳農村環境改善センターおよび現地	8:30～12:00 (材料費 実費)	30人	
布ぞうり教室(3回)	カラフルな布ぞうりを楽しみましょう。 6/10・17・24(全て水曜) 千倉公民館	13:30～15:30 (教材費 実費)	15人	千倉公民館 TEL 44-3121 申込期間 4月23日(木)～ 5月8日(金)
エコクラフト工芸 教室(10回)	誰でもできる紙ひもを使ったバッグ作りを 学びましょう。5月～(毎月第4金曜日) 千倉公民館	13:30～15:30 (教材費 実費)	20人	
子どもチャレンジ 教室(10回)	いろいろなことに楽しくチャレンジしましょう。 5月から毎月1回土曜日または日曜日に開催 千倉公民館および現地	9:30～12:00 時間変更の場合有り (教材費 実費)	15人	
ティペア作り教室 (10回)	楽しく学びオリジナルのぬいぐるみを作りま しょう。5月第3日曜日、6月～(毎月第1・ 3日曜日) 千倉公民館	13:30～15:30 (教材費 実費)	20人	
携帯電話教室(3回)	便利な携帯電話の使い方を学びましょう (中高齢者向け) 5/14・21・28(全て木曜日) 千倉公民館	13:30～15:30	20人	

講座・教室名	開催日および場所	時 間	定員	申込および問い合わせ
童謡教室 (10回)	みんなで楽しく歌いましょう 6月～(毎月第2金曜日) 白浜公民館	13:30～15:30	15人	白浜公民館 TEL 30-5140 申込期間 4月23日(木)～ 5月8日(金)
手品教室 (10回)	手品を覚え披露してみてもは？みんな驚くでしょう！5月～(毎月第2水曜日) 白浜公民館	19:30～21:30	15人	
紙ひも細工教室 (10回)	自分の手でオリジナルバッグなどを作ります。5月～(毎月第3金曜日) 白浜公民館	13:30～15:30 (教材費 実費)	15人	
布ぞうり教室 (3回)	素足にはいて、健康アップ 6/9・16・23(全て火曜日) 白浜公民館	13:30～15:30 (教材費 実費)	15人	
健康体操教室 (10回)	道具を使いむりなく楽しく体を動かします。 (3B体操) 6月～(毎月第1金曜日) 白浜公民館	10:30～11:30	20人	
太巻き寿司教室 (3回)	見て楽しい、食べておいしい祭り寿司 7/21(火)・9/8(火)・11/2(月) 白浜公民館	13:30～15:30 (教材費 実費)	20人	
市民セミナー和田塾 (3回)	6月～(内容は未定です) 和田公民館	13:00～15:30	40人	和田公民館 TEL 47-2710 申込期間 4月23日(木)～ 5月8日(金)
布ぞうり教室 (3回)	素敵なぞうりを作ってみましょう 9/9・16・30(全て水曜日) 和田公民館	13:30～15:30 (教材費 実費)	15人	
太巻き寿司教室 (3回)	郷土味、太巻き寿司を作ります 7/7(火)・9/24(木)・10/22(木) 和田公民館	13:30～16:00 (材料費 実費)	20人	
飾り結び教室 (10回)	1本のひもから素敵な飾り小物などが作れます 6月～(毎月第2木曜日) 和田公民館	13:30～15:30 (材料費 実費)	20人	
園芸・野菜教室 (2館×7回)	園芸・野菜の育て方、管理の仕方を学びます 三芳農村環境改善センター 5/13～(毎月第2水曜日(11月まで)) 千倉公民館 5/27～(毎月第4水曜日(11月まで))	13:30～15:30	各 20人	丸山公民館 TEL 46-4031 申込期間 4月23日(木)～ 5月8日(金)
南房総低名山教室	房総の山々を巡ります ①5/16(土) 和田地区 ②6/20(土) 富山地区 南房総市内(市バス利用)	9:00～16:30	各 35人	
動植物学び講座 (3回)	自然の野山を歩き、植物や動物について学びます ①5/20 ②6/3 ③7/8 (全て水曜日) (市バス利用)	9:00～16:00	20人	
井戸端会議 ひよこ	対象:1歳から就園前のお子さんと保護者 季節の行事的なものを親子で楽しみましょう ①千倉[A]5/19～第3火曜日予定 千倉公民館 ②千倉[B]6/2～第1火曜日予定 千倉公民館 ③富山 5/12～第2火曜日予定 富山公民館 ④和田 5/26～第4火曜日予定 和田コミュニティセンター	10:00～11:30 (材料費 実費) ※1組1会場の申し込みとします	各 15組	
親子館外教室	羽田飛行機整備工場見学 6/15(月) 対象:小学生と保護者	8:00～18:00	親子 40人	三芳農村環境改善センター・千倉公民館 申込期間 4月23日(木) ～5月8日(金)

講座・教室名	開催日および場所	時 間	定員	申込および問い合わせ
シルバー大学 (各館1回)	6月～(内容は未定です) 市内各公民館	13:30～15:30	各回 30人	丸山公民館 TEL 46-4031 申込期間 5月7日(木)～ 5月15日(金)
女性教室 (各館2回)	6月～(料理・レクリエーションなど) 市内各公民館	13:30～15:30	各回 20人	
ふるさと講座	南房総市の地名などの講義や現地を巡ります ①5/18(月)【ふるさとの道祖神】丸山公民館および現地 ②6/10(水)【南房総 滝めぐり】三芳農村環境改善センター ③7/23(木)【ふるさとの地名】富山公民館	①10:00～16:00 ②14:00～16:00 ③14:00～16:00	①35人 ②・③ 定員なし	
パソコン教室 (各6回)	初心者を対象にワードについて学びます 三芳農村環境改善センター 6/10～7/15(毎週水曜日)【パソコン特設】 丸山公民館 6/10～7/15(毎週水曜日)	三芳農村環境改善センター 13:30～15:30 丸山公民館 19:00～21:00	各 15人	
歴史教室	①6/12(金)【南房総に伝わる出羽三山信仰】丸山公民館・現地 ②8/7(金)【加知山藩と安房国】富山公民館	①10:00～16:00 ②14:00～16:00	①35人 ②定員 なし	
南房総探検クラブ	自然遺跡や社寺などを巡ります ①5/26(火)堂山 ②6/26(金)中堰 現地集合(南房総市内)	9:30～15:30	定員なし	



真田 英夫さん
(和田地区)

4月1日付けで、真田英夫さん(和田町小川423 TEL 47-4056)が総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。

国や県、市役所などの仕事などについて、苦情や要望、照会したいことがありましたら気軽にご相談ください。

市では7人の行政相談委員が、毎月行政相談所を開設しています。日時や場所は、広報みなみぼうそう「お知らせ版」をご覧ください。相談は無料で、秘密は守られます。電話や手紙などの相談も受け付けますのでご利用ください。

問い合わせ

秘書課 TEL 33-1002



固定資産に関するお知らせ

問い合わせ

税務課

TEL 33-10023

お知らせ

◆土地や家屋の縦覧制度

～自分の財産、確認ください～

市内に土地や家屋を所有している納税者が、自らの土地や家屋の価格を知り、ほかの土地や家屋の価格と比較することが出来ます。これにより資産の評価が適当であるかどうか確認することが出来ます。

土地だけを所有している場合は、土地の縦覧簿だけを、家屋だけを所有している場合は、家屋の縦覧簿だけを、両方所有している場合は、土地・家屋両方の縦覧簿を縦覧出来ます。

縦覧できる帳簿

- 土地価格等縦覧帳簿
(所在地・地目・地積・評価額)
- 家屋価格等縦覧帳簿
(所在地・家屋番号・構造・種類・床面積・評価額)

縦覧できる人

- 平成21年度固定資産税の納税者
 - 代理人(委任状が必要)
- ※ 委任状には、必ず本人が自署・押印し、法人の場合は代表者印を押印してください。

縦覧期限 6月1日(月)

午前8時30分から午後5時30分まで

(土・日曜日・祝日は除く)

縦覧場所 税務課(市役所本館1階)

◆固定資産評価替え

～土地・家屋の評価額を見直し～

今年度は、土地・家屋の評価額を固定資産評価基準に基づいて原則3年に一度の評価替え(見直し)年度となっています。

土地については、今回の評価替えで市として統一した基準により、一筆ごとに地目や評価の見直しを行いました。

家屋については、建築後の経過年数により損耗率に応じて減価(一部据置き)を行いました。

◆固定資産税の

課税台帳の閲覧

平成21年度の固定資産税台帳の閲覧や固定資産評価証明書などの交付を行っています。閲覧や証明交付の際には申請者の本人確認を行っていますので、免許証など身分の確認ができる書類を持参してください。

◆固定資産税の

納税通知と納期限

今年度は、5月に納税通知書を発送します。納期は、5月、7月、12月、2月の年4回となります。

納税通知書の発送 5月18日(月)

各納期限	納期
第1期	6月1日(月)
第2期	7月31日(金)
第3期	12月25日(金)
第4期	平成22年3月1日(月)

固定資産税とは

毎年1月1日(賦課期日)に土地・家屋・償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)の所有者が、その固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

補正予算

**生活支援と地域の経済対策
定額給付金給付・子育て応援特別手当など実施**

一般会計補正予算(第7号)が3月に開かれた議会定例会で可決されました。歳入と歳出にそれぞれ25億228万9千円を追加し、予算総額は、218億4304万円となりました。今回の補正は、国の2次補正に伴う「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」、「定額給付金給付事業」、「子育て応援特別事業」および「緊急地方道路整備事業」の追加により大幅な増額補正となっています。

地域活性化・生活対策臨時交付金事業・・・8億6,959万5千円		
地域交通ネットワーク整備事業	1億100万円	市営路線バスのデザイン変更、公共案内標識設置工事、市道の維持工事
地域活性化・生活対策基金費	1億4千万円	地域の産業振興のための補助など
子育て支援拠点施設整備事業	2,644万3千円	保育所などの空調設備およびガラスの飛散防止など安全対策、幼稚園・小学校および図書館の図書整備
国保病院会計繰出	3,738万円	国保病院の空調設備、トイレなどの施設改修費用の繰出
生活環境安全対策事業	3,205万5千円	清掃センターのごみ収集車などの車両、機械の更新
農林水産業振興事業	8,655万6千円	三芳家畜ふん尿処理施設改修工事、中山間総合整備事業導入のための計画策定業務
観光交流拠点施設等整備事業	9,740万5千円	道の駅施設の改修工事および遊歩道、公衆トイレの整備
災害対策拠点施設等整備事業	1億5,434万3千円	公民館、社会体育施設の改修工事、地形図作成業務委託など
学校教育施設安全対策事業	1億9,441万3千円	幼稚園、小学校、中学校のガラス飛散防止工事、南三原小学校屋内運動場の耐震補強工事、千倉学校給食センター改修工事
定額給付金給付事業・・・・・・・7億3,631万1千円 65歳以上および18歳以下の人に2万円、それ以外の人に1万2千円を一律に給付するもの 子育て応援特別手当事業・・・・・・・1,957万4千円 平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に誕生した第2子以降の児童に対し1人あたり3万6千円を給付するもの 緊急地方道路整備事業・・・・・・・8,700万円(事業費の追加配分) 「森台橋」架け替え工事(富山地区)		

問い合わせ 財政課 TEL 33-1022

農業振興地域整備計画の見直し期間を延長

農業振興地域整備計画とは、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するための総合的な農業振興の計画です。市では、農業振興地域整備計画の見直しを実施しています。

計画の見直しは、3月に策定を完了する予定でしたが、当初見込みより見直しが必要な農用地が多く、認可協議に時間を要するため、計画策定期間を延長します。計画の策定は、11月に完了する予定です。

農用地区域の確認、手続きの方法については、農林水産課へ相談ください。

農林水産課 TEL 33-1071

市消防団辞令交付

(順不同・敬称略)

- 消防団長 古内 義教
- 副団長 井田 弘/鈴木 勝一
- 第1支団長 川崎 裕史
- 第2支団長 木村 庸一/正木 義明
- 第3支団長 安藤 俊明
- 第4支団長 山本 栄/池田 博和
- 副支団長 君塚 弘和
- 副支団長 眞田 和広/田原 晴夫
- 第4支団長 相川 徹

地域密着型サービス事業者の公募

次のような事業の開設希望がある場合は、4月30日(木)までに、高齢者福祉課へ申し込みください。公募要領などの詳細は、市のホームページをご覧ください。

地域密着型サービス事業名	日常生活圏域(整備地区)	事業所数
①(介護予防)認知症対応型通所介護	富浦圏域	1事業所
②(介護予防)認知症対応型共同生活介護	富浦圏域	1事業所 2ユニット

※ ①および②を併設型での整備とする

問い合わせ

高齢者福祉課 TEL 36-1154

- 副支団長 本橋 太一/小谷 新哉
- 第5支団長 安田 稔
- 第6支団長 早戸 民夫/新井 英明
- 第7支団長 関上 繁
- 副支団長 青木 昭夫/川上 直喜
- 第1支団長 川名 正敏
- 副支団長 鈴木 将人/杉本 吉孝
- 第2支団長 石井 仁士
- 第3支団長 川名 崇之
- 第1分団 地引 宏行
- 第2分団 渡辺 丈宏
- 第2分団 南 裕之

お知らせ

企画部

企画政策課長

早川 清巳(保健福祉部社会福祉課長)

企画政策課市民協働推進室長

山口 幸弘(企画部戦略プロジェクト推進室長)

企画政策課地域再生室長

保田 憲一(企画部企画政策課主幹)

秘書課長

植木 峰良(建設部建設課長)

情報推進課主幹

青木 春枝(企画部情報推進課課長)

補佐兼統計係長)

総務部

財政課主幹兼課長補佐

西宮 恒夫(総務部財政課課長補佐)

収納課主幹

渡辺 静枝(総務部収納課副主幹)

収納課主幹

山口 和子(総務部収納課副主幹)

保健福祉部

社会福祉課長

宇山 高俊(企画部企画政策課長)

子育て支援課長

荒井 光夫(白浜支所地域市民福祉課長兼花の情報館長兼やすらぎの家)

所長兼白浜フーラルホール館長)

高齢者福祉課長

藤井 照男(三芳支所地域市民福祉課長)

生活環境部

市民課長

吉田 幸夫(企画部秘書課長)

保険年金課長

本橋 清一(教育委員会事務局教育総務課長)

保険年金課主幹

佐藤 俊一(生活環境部市民課主幹兼課長補佐)

和支所

地域市民福祉課主幹

小原 靖喜(和支所地域市民福祉課副主幹)

教育委員会事務局

教育総務課長

関 良成(総務部総務課行政改革推進室長)

学校教育課主幹兼課長補佐

石井 克己(教育委員会事務局学校教育課課長補佐)

学校教育課主幹

岡田しげ子(教育委員会事務局学校教育課主幹)

生涯学習課主幹

岡田しげ子(教育委員会事務局生涯学習課主幹)

生涯学習課主幹

鈴木 弘和(教育委員会事務局生涯学習課主幹)

生涯学習課主幹

小野みさ子(企画部情報推進課課長補佐兼広報係長)

生涯学習課主幹

職員人事異動(部長・課長職)

4月1日付()は異動前

企画部長

加藤 文男(戦略プロジェクト推進部長)

商工観光部長

近田 秀樹(企画部長)

会計管理者

原 聖一(教育次長)

教育次長

青木加津夫(丸山支所長)

第3分団 長谷川展洋

第4分団 小藤田康則

第5分団 高橋 弘志

第6分団 前田 良夫

第1分団 岡本 秀和

第2分団 神作 義徳

第3分団 溝口 正直

第1分団 長尾 晋一

第2分団 高木 豊

第3分団 宇山 友勝

第4分団 石橋 正美

第5分団 岡田 幸一

第1分団 関 悟

第2分団 石井 淳一

第3分団 川名 博史

第4分団 佐野 博之

第5分団 山口 訓史

第1分団 渡邊 秀美

第2分団 小原 学

第3分団 川名健次郎

第4分団 御子神孝行

第5分団 笹子 能宏

第1分団 佐藤 達也

第2分団 大溝 和則

第3分団 武山 英世

第4分団 野村 利弘

退職者

関 末子(保健福祉部子育て支援課ちくら保育所長)

山田 昭(生活環境部消防課長)

鈴木喜美子(生活環境部環境保全課千倉衛生センター主幹)

吉田美千代(丸山支所地域市民福祉課主幹)

渡辺 高享(教育委員会事務局生涯学習課千倉図書館長)

平野 喜男(収入役)

小宮 貞夫(商工観光部長)

関 末子(保健福祉部子育て支援課ちくら保育所長)

山田 昭(生活環境部消防課長)

鈴木喜美子(生活環境部環境保全課千倉衛生センター主幹)

吉田美千代(丸山支所地域市民福祉課主幹)

渡辺 高享(教育委員会事務局生涯学習課千倉図書館長)

健康だより

問い合わせ 健康増進課 TEL36-1152

がん検診等登録申込書で登録（申し込み）された検診については、検診時期が近くなりましたら案内します。がん検診等登録申込書で登録（申し込み）していない人で検診を希望する場合は、健康増進課まで連絡ください。

特定健康診査、後期高齢者健康診査は、対象になる人に案内を7月中旬ごろから順次郵送します。

平成21年度 各種健診（検診）日程表

	特定健康診査	後期高齢者健康診査	胃がん検診	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検診	結核・肺がん検診
対象者	40歳から74歳の南房総市国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度に加入している人	40歳以上の男女	50歳以上の男性	40歳の男女※	40歳以上の男女
料金(予定)	600円	無料	800円	300円	500円	無料
富 浦	とみうら元気倶楽部		9/1(火)・2(水)・3(木)・4(金)			
富 山	富山ふれあいスポーツセンター		9/29(火)・30(水)・10/1(木)・2(金)			
三 芳	三芳保健福祉センター		10/14(水)・15(木)・16(金)			
白 浜	白浜フローラルホール		9/15(火)・16(水)・17(木)・18(金)			
千 倉	千倉保健センター		8/18(火)・19(水)・20(木)・21(金)・25(火)・26(水)・27(木)			
丸 山	丸山体育館		10/6(火)・7(水)・8(木)・9(金)			
和 田	和田コミュニティセンター		9/8(火)・9(水)・10(木)・11(金)			

結核・肺がん検診は、地区を回る予定。

	大腸がん検診	骨粗しょう症検診	子宮がん検診		乳がん検診		成人 歯科検診	生活習慣病 予防健診						
			車(集団)検診	施設検診	エコー	マンモグラフィ								
対象者	40歳以上の男女	35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性	20歳以上の女性		30～39歳の女性	40歳以上の女性	40・50・60・70歳の男女	35～39歳の男女						
料 金 (予定)	300円	200円	頸部のみ 800円 頸体部 1,500円	頸部のみ 1,400円 頸体部 2,000円	1,100円	1,200円	800円	1,200円						
富 浦	7/6(月) 7(火)	とみうら元気倶楽部 11/24(火) 午前	6/30(火) 午後	事前に申し込んだ医療機関	安房地域医療センター	亀田クリニック 館山病院	指定された医療機関	三芳保健福祉センター						
富 山	6/18(木) 22(月)	富山保健福祉センター 11/25(水) 午後	6/29(月) 午後											
三 芳	7/8(水) 9(木)	三芳保健福祉センター 11/26(木) 午後	6/29(月) 午前											
白 浜	6/10(水) 11(木)	白浜保健福祉センター 11/24(火) 午後	白浜フローラルホール 6/30(火) 午前											
千 倉	6/15(月) 16(火) 17(水)	千倉保健センター 11/27(金)	6/26(金) 午前						9/24(木) }	5/25(月) }	5/20(水) }	5/27(水) }	11/2(月) }	8/28(金)
丸 山	7/1(水) 2(木)	丸山公民館 11/25(水) 午前	6/25(木) 午後						11/30(月)	10/22(木)	8/7(金)	8/12(水)	12/26(土)	
和 田	6/23(火) 24(水)	和田地域福祉センター 11/26(木) 午前	6/25(木) 午前											

大腸がん検診の会場(容器回収場所)は、前年度と同様に数カ所設置する予定

※ 肝炎ウイルス検診:41～75歳以下の人は、平成14～20年度に検診を実施していない人が対象です。
健診(検診)日程・健診(検診)料金は、変更になることがあります。
生活保護を受給している40歳以上の人で、健康診査(血液検査など)を希望される場合は健康増進課へお問い合わせください。

健康だより

環境都市をめざして!

— 千葉県初の挑戦!!
バイオディーゼル燃料製造を本格稼動 —

No.22
エコ★ニュース
環境保全課 環境都市づくり推進室
TEL 33-1042

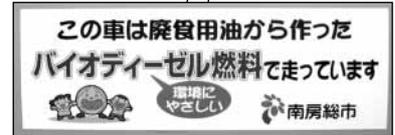
市では、農林水産省の地域バイオマス利活用交付金制度を活用し、実用実験として昨年11月から廃食用油（使用済み天ぷら油）を利用した「バイオディーゼル燃料」の製造を行い、ごみ収集車の燃料として使用する取り組みを4月から本格的にはじめました。

「バイオディーゼル燃料」とは、植物性の油を原料としたディーゼルエンジン用の軽油代替燃料で地球にやさしいエネルギーとして注目されています。

バイオディーゼル燃料の製造コストは、軽油に比べ安く、薬剤などを含めた算出方法で※1ℓ当たり約60円（平成20年度）となり、燃料費の削減になります。燃費も軽油と変わりません。

自治体がバイオディーゼル燃料を製造し、公用車の軽油代替燃料として活用するのは、県内では南房総市が初めてとなります。バイオディーゼル

燃料を使用している車には、ステッカーを貼って千倉・白浜地区などを走行します。現在は、ごみ収集車2台にバイオディーゼル燃料100%で使用しています。



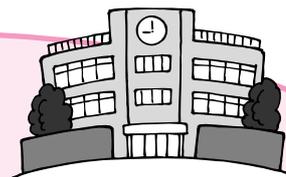
今後も地球温暖化防止対策や環境保全への普及啓発、ごみの減量化・資源化などに向け、事業を進め、皆さんにお知らせしていきます。

バイオディーゼル燃料の関連情報は、広報みなみぼうそう12月号やホームページにも掲載しています。

※製造コストは、社会経済情勢などの影響で変動します。（薬剤の値上げなど）



学校給食センター 廃食用油の提供



千倉、白浜、和田学校給食センターなどから廃食用油を年間約4,400ℓ回収します。

循環のしくみ

市 廃食用油の回収、バイオ燃料の製造 ごみ収集車への導入など

回収した廃食用油を千倉清掃センターに運搬します。

不純物を取り除き、精製装置で薬剤などを加え、洗浄・ろ過を行い、3日間かけてバイオディーゼル燃料を製造します（製造は月4回、年間約4,000ℓの精製が見込まれます）。



廃食用油からバイオディーゼル燃料を製造します。

生ごみ処理容器など購入費の補助 ～生ごみを減らしましょう～

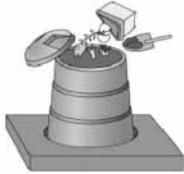
市では、家庭から出る生ごみの減量化と資源化をさらに進めるため、生ごみ処理容器など購入費の一部を補助します。

※ 前年度は、100世帯、122基の購入実績がありました。

対象者

- 市内に住所を有し、居住している人
- 生ごみ処理容器などにより肥料化されたごみを自ら処理できる人
- 市税などに滞納のない人

対象機器および補助金額

	生ごみ処理容器 (コンポスト)	EM生ごみ処理容器 (EMぼかし)	生ごみ処理機 (機械式)
対象ごみ処理容器	 土の上に設置し、微生物の働きによって生ごみを分解させ堆肥化させる。	 EM菌を用いて生ごみを発酵させ、できたものを土に埋めて堆肥化させる。液肥を薄めて使用することも可能です。	 機械式の生ごみ処理機には微生物の働きにより生ごみを分解させるものや高温の温風で生ごみを乾燥させるものなどがあります。
補助金額	購入額の2分の1 (1基につき3,000円限度)		購入額の2分の1 (1基につき30,000円限度)
補助対象基数	1年度に1世帯2基		1年度に1世帯1基

※ 必ず、購入前に申請してください。購入後の申請は受け付けられません。

申請方法

1. 環境都市づくり推進室、各支所または市ホームページから交付申請書様式を用意し、申請書に必要な事項を記入、押印のうえ、生ごみ処理容器などの見積書を添えて環境都市づくり推進室または各支所へ申請してください。
2. 書類審査後、市から交付決定通知書を郵送しますので、その後に生ごみ処理容器などを購入してください。
3. 購入後、実績報告書(2の交付決定通知書と一緒に送付)に必要な事項を記入、押印し、領収書を添えて環境都市づくり推進室または各支所へ提出してください。
4. 実績報告書の審査後、市から交付額確定通知書と交付請求書を郵送しますので、補助金の振込先を記入し、交付請求書を環境都市づくり推進室または各支所へ提出してください。

問い合わせ 環境保全課 環境都市づくり推進室 TEL 33-1042

群の不寝見川近くの弥陀山に、鏡の形をした丸い石があり、その対といわれるもう一つの石が、細流をはさんだ向こう側の山にあります。どちらも大きな樹木に囲まれ、苔むしていますが、その両方の石には大昔から語られている「式部の合わせ鏡」という伝説があるのです。



この伝説の起りは、千年も前の平安時代中期にさかのぼりますが、安房国平群米澤村にあった、平群の郡司・藤原保昌の屋敷に、妻であった歌人の和泉式部が訪ねてきた時のことです。式部は雪の道で難儀し、休んだある農家で、侍女の差し出した鏡で薄化粧をしました。すると、あたりに麝香の香りが漂い、里人たちは式部のあまりの美しさに、すっかり感心してしまいました。

それからしばらくすると、保昌が郡司の役目を終えましたので、式部も京の都へ帰りましたが、里人たちは式部を慕い、二つの鏡石を作ったのです。なお、この鏡石のことは「米澤村弥陀山の奥に石二個あり、口碑式部の合わせ鏡」といいます。石は円形にして直径三尺、厚さ四寸、鏡形」と安房郡誌にも記されています。

南房総市の民話

式部の合わせ鏡
～第36話～
生稲謹爾



～市民活動団体の紹介【番外編】～

今月は、番外編として、市民活動発表会の様子をお知らせします。

市民活動発表会～新たな支え合いの担い手は市民の皆さんです～

3月15日(日)市役所を会場に、市民活動発表会が行われ、市・県の事業を活用して、まちづくりに取り組んでいる18団体が、日ごろの取り組みの成果を発表しました。

発表は、取り組みの成果をまとめたスライドを投影しながら行われ、発表に対して講師(千葉工業大学 鎌田教授、地域づくりプロデューサー 木谷先生)がアドバイスやコメントを述べる方式で進めました。

安房拓心高校園芸部の発表



発表に聞き入る来場者

発表会の中でも唯一の高校生団体、安房拓心高校園芸部の発表では、「まちづくりなんて照れくさいと思っていたけど、やってみると自分たちでも役に立つことがあり、楽しかった」という言葉が多くの方の共感を得ていました。

市では、今年度から、企画政策課内に「市民協働推進室」を設置し、市民との協働によるまちづくりを積極的に進めていきます。

問い合わせ 企画政策課 市民協働推進室

TEL 33-1005

市民活動発表会 発表団体一覧(発表順)

NPO法人 生活自立研究会、南房総・平和をつくる会、上瀬戸さんあーるの会、金比羅山保存会、丸山地区 青少年キャンプ実行委員会、海辺の八兵衛フォーラム、平群山菜の里準備委員会、安房拓心高等学校園芸部、南房総未来塾、和田浦くじら食文化研究会おかみさんの会、NPO法人 富浦エコミューゼ研究会、たのくろ里の村、NPO法人 ネイチャースクールわくわくWADA、竹の子会、和田町農産物加工組合、上三原さわやか会、グリーンクラブ、城山登山道を生かす会

職員募集

- 職種 看護師及び看護奨学生…若干名
- 日勤 8:15～17:15
- 夜勤 16:15～翌9:15(月4.5回平均)
- 給与 当財団規定による
- 勤務地 鋸南病院(指定管理)

その他お気軽にお問い合わせください。

医療法人財団 **鋸南ささらぎ会**
 【お問合せ】TEL 0470-55-2125(担当/社)
 ※土・日曜日、祝日除く
<http://www7.ocn.ne.jp/kyonanhp/index.html>

営業時間 11:00～21:00
 定休日 毎週月曜日(祭日の場合は営業)

扇八 寿しレストラン

大・小宴会承ります!
 館山市安東29(九重) 予約TEL 0120-18-9148
 TEL 0470-22-9143 FAX 0470-22-9167

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。

館山自動車道・富浦インター0分

食べて! 笑って! お買いもの

市場に料理に笑いの劇場 **南房総道楽園**
 南房総市富浦町深名505-1 TEL0470-20-4401

火葬・慰霊塔・納骨堂・墓地

アスカベット霊園 **やすらぎの丘**

〒296-0033 鴨川市打墨709-1
 ☎04-7093-0044
 詳しくはHPをご覧ください。 www.yasuraginooka.com